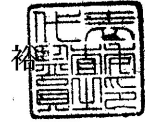


幸田町監査公示第11号

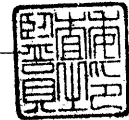
監査の結果について、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

令和6年12月19日

幸田町監査委員 大 浦



幸田町監査委員 黒 木



記

- 1 監査の種別
定期監査（工事現地監査）

- 2 監査の実施年月日
令和6年12月19日

- 3 監査の対象工事名、路線名等、契約概要及び担当課

工事名	路線名等	契約概要	担当課
幸田町民会館中央監視装置更新工事	幸田町民会館	工事期間 R6. 6. 26～R7. 3. 14 契約金額 45,980,000 円 請負者 日本空調サービス(株) 名古屋支店	教育委員会 文化スポーツ課
史跡島原藩主深溝松平家墓所肖影堂組立工事	史跡島原藩主 深溝松平家墓所	工事期間 R6. 4. 25～R7. 3. 21 契約金額 49,621,000 円 請負者 (株)魚津社寺工務店	教育委員会 文化スポーツ課

- 4 監査の対象事項
令和6年度実施中の工事から対象工事を抽出し、当該工事の契約内容、進行状況及び安全管理等を重点に監査する。

- 5 監査の実施内容
幸田町監査基準に基づき、関連調書及び設計図書その他参考資料について、あらかじめ担当課に提出を求め、事前確認をした上で、幸田町監査実施着眼点にある評価項目に照らし、担当課職員から説明を聴取するとともに、現地にも赴き、工事請負者（主任技術者、監理技術者又は現場代理人等）の立会いの下、監査を実施した。

- 6 監査の結果
適正と認める。